

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和3年4月7日（水）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時43分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 （委員長）須藤智子、（副委員長）大野慎治  
（委員）谷平敬子、井上真砂美、榊谷規子  
5 欠席委員 なし  
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員  
7 説明員 行政課長 佐野剛  
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕  
9 委員長あいさつ  
10 議長あいさつ  
11 協議事項

（1）令和3年4月（第2回）臨時会について

①議案の上程について

補正予算の議案1件と確認した。

【質疑】

梅村議長：可能な限り速やかに支給したいという意図があるのか。

行政課長：所管課は5月11日を目指している。

②会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のと通りの会期と決した。

【質疑】

質疑なし

③議案精読時間について

約10分間と決した。

④その他

副市長（就任）及び教育長（再任）のあいさつは、開会式の中で、議長及び市長の開会あいさつの後に、副市長・教育長の順に登壇して行うことを確認した。

（2）会議規則の一部改正について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のと通りの改正内容で例規審査委員会へ諮るものとした。

【質疑】

井上委員：介護される側の親族の範囲はどうか。

梅村議長：欠席届を提出された時点での判断となってくるが、提出者においても常識の範囲内で提出し、それを認めていくことになると思う。

須藤委員長：介護となると同居に限らず、別居の親を介護する場合も想定される。それぞれの状況が違うから、その都度の判断が必要ではないか。

井上議員：配偶者の親を介護する状況も十分に考え得る。

須藤委員長：出産の場合は具体的な期間が定められているが、介護の場合も期間を要することはある。

梅村議長：岩倉市議会で良しとするならば可能であると思う。まずは、標準会議規則の改正によって、これまで事故のひとつで処理してきたものを欠席事由を明確にすることで欠席しやすいよう環境を整備するもので、詳細な日数や範囲といったものは状況に応じて各々が常識の範囲内で届け出るという運用で進めて行くことになるのではないかと。

須藤委員長：細かい例になるが配偶者の出産に立ち会うことも今後はあるかもしれない。男性議員がそれぞれの親を介護することも想定され得る。いろんな想定があるので、追い追い議論していきたい。

議会事務局統括主査：欠席届について、現在は会議規則の規定に基づいて本会議・委員会は提出いただいている。今後、会議規則第122条に規定する協議会の欠席届の必要性の有無や、欠席届にどこまで書き込むのかを今後ご議論いただくと良いかと考える。

### (3) 慣例及び実例集について

議会事務局統括主査：資料説明

梅村議長：1件ごとの事例説明

資料を基に協議し、別添「岩倉市議会慣例及び実例集」に至った。

### (4) 3月定例会を振り返って

- ・一般質問時のモニター活用での不具合は、原因を突き止めるに至った。
- ・財務常任委員会の4日間という日程について、会派に持ち帰り検討いただくこととした。
- ・昨年の3月定例会、財務常任委員会審査時に委員から提案された質疑区分の変更については、令和3年3月定例会の財務常任委員会の審査を見ながら決めることとしていたが、特に意見もなく、これまでとおりで変更しないものとした。

### (5) その他

- ・議会BCPは5月1日施行とすることとした。
- ・職員配置要望について、例年に合わせた要望を行っていくものとした。

1 2 その他  
特になし